

## 保育所保育の理想を求めて ．．．子どもの自由を考える

岡田耕一

(聖徳大学短期大学部)

### (1) 松戸市の「ふりーせる保育」について

千葉県松戸市は、平成10年度に「松戸市こども育成計画」を策定した。計画では、すべての子どもが自由に自信をもって安心して生きていけるようにすることが「子どもの最善の利益」を確保することであり、自立につながるとしている。この自由(Freedom)、自信(Self-Confidence)、安心(Relief)を子どものために確保し、自立につなげる保育を「ふりーせる保育」という造語で示し、松戸市こども育成計画の理念を実践する保育事業として位置づけている。

### (2) 保育理論研修会について

ふりーせる保育実践のために、研究モデル保育所における学習・研究及び保育実践、保育士の研修会、保護者への説明など、様々な活動が展開されている。

私自身も公立保育士の「保育理論研修会」に講師として参加させていただいた。研修会は平成10年度及び11年度の2年間にわたり、77名の保育士の方々が参加され、合計12回行なわれた。

### (3) 研修会の進め方について

今回の研修会は、すべて短縮事例法を取り入れて行なわれた。(短縮事例法の詳しい説明については、第50回大会研究論文集を参考にいただきたい。)研修会に先立ち、参加される保育士の方々に予め「事例カード」に「今、保育の中で疑問に思うこと、悩んでいること」を記入していただき、回収した後、私が各研修会ごとに1事例を紹介し、それに基づいて研修会を進めていくようにした。

①個人研究②グループ研究③全体研究④講師の総括という短縮事例法の手順で進められた。

### (4) 「自由の確保」について

今回の研修会では、短縮事例法を用いた事例研究を通じて、保育士が自己の保育を分析・整理し、ふりーせる保育の実践に役立てることを目指すものである。

研修会で最も問題とされたのは、ふりーせる保育の「自由」「自信」「安心」の確保のうち、「自由」をどのように捉え、どのように保育に取り入れていくかということであった。

ふりーせる保育では、自由を「多様性の認知」と「選択の自由」と捉えている。多様性の認知とは、一人一人の子どもが「他者とは違う自分であって良い」と

いうことであり、保育士が一人一人の子どもの「違い」をそのまま受け止めていく保育をすることである。選択の自由とは、一人一人の子どもが多くの選択肢の中から自由に自己選択できることであり、選択の自由を保育で保障することである。

### (5) 事例を通じて「自由」について考える

研修会で取り上げられた事例に登場するのは、なんらかの問題を抱えた子どもたちである。この子どもたちに対して、多様性の認知と選択の自由をいかにして確保するかが大きな問題である。同時に、保育士自身が日頃の自らの保育を見直す機会ともなるのである。

①「多様性の認知」の視点から．．．子どもの甘えを受け入れる

第1回目の研修会では、「昼寝からの目覚め」の事例が取り上げられた。3歳の男の子が昼寝から目覚めてはいるが、布団から起き上がろうとせず、横になったままている。その子に対して、3人の保育士が次々に声をかけて起こそうとする。最終的にはその子の気持ちを受け入れ、そのまま寝かせることにした。

このような子どもは、どの保育所でも、毎日見受けられる。家庭であれば、子どもがこのように甘えれば、時には母親も一緒になって横になるなどして、子どもの気持ちを受け入れることも可能である。しかしながら、保育所という環境においては、なかなかそのようにはいかないだろう。

この事例を通じて、討議されたことは、保育士は毎日の保育の中で、一人一人の子どもの甘えをどれだけかなえているのだろうかということである。「現在を最もよく生き」ようとする子どもにとっては、今、ここで保育士に思いっきり甘えたいと願う瞬間があるはずである。それは子どもにとって「情緒の安定」のために必要であり、保育士と子どもとの信頼関係を深めるきっかけとなりえるものである。

多様性の認知とは、一人一人の子どもを「他者とは異なるその子」らしく受け入れることである。そして子どもは自らを表現する時に、「甘え」で保育士に関わろうとすることがある。子どもの甘えを受け入れることは「自由の確保」につながるものである。保育所において、甘えを受け入れてもらうことは、年令の低い子どもばかりでなく、年令の高い子どもにとっても

必要なことである。

子どもの甘えを受け入れにくくしている原因として、保育士の方々から次のような意見が出された。(短縮事例法の個人研究の段階での、各保育士のメモの内容より、一部を抜粋してまとめた。)

・「集団生活なのだからと、保育士の保育に支障がないように、子どもを動かしがちになっていないだろうか。」 → 「集団優先」対「個人優先」

・「保育士は、自分の都合で子どもを『保育所の生活の流』に従わせていないだろうか。」

→ 「保育士優先」対「子ども優先」

・「集団生活のために、時間に追われた生活を子どもにさせてはいないだろうか。」

→ 「時間優先」対「内容優先」

・「保育士の能率的な動きを優先して、子どもの気持ちを後回しにしていることはないだろうか。」

→ 「能率優先」対「充実優先」

・「どの子どもに対しても、同じような言葉掛けになっていないだろうか。」

→ 「原則優先」対「例外優先」

②「選択の自由」の視点から・・・子どもとの小さなやりとりの中で、子どもの自由と向き合う

第11回目の研修会では、2歳の男の子の「ブランコの立ちこぎ」の事例が出された。その男の子はブランコが好きで、最近、立ちこぎに興味をもち、一人でしようとする。しかしながら、きわめて不安定で、不可能であり、保育士が目を見れば、危険な事態にもなりかねない。「選択の自由」という視点に立てば、男の子の気持ちを尊重したい。しかしながら、保育士としては、子どもの安全の確保を第1に考える必要がある。

このような事例に限らず、子どもが明らかにできないことをやろうとするといった場面は、日常においてよく見受けられる。そして、保育士としては、このような場面に遭遇した時は、「ささいな事」として受け止めて、子どもの行動を制止させようとする。

この事例に関しては様々な意見が交わされたが、保育士の日頃の保育の反省として、「子どもの願い」と「保育士の願い」がぶつかる時は、保育士は「子どもの願い」を受け入れようとする気持ちを抱きながらも、最終的には「保育士の願い」を無意識のうちに優先させていないだろうかという意見が出された。保育士の仕事は忙しいために、子どもとの「小さなやりとり」の中で、常に子どもの願いを受け入れることは不可能かもしれない。しかしながら、日々の忙しさに流さ

れて、いつのまにか子どもたちの「小さなこだわり」に次第に敏感でなくなっていくことは、子どもにとって不幸なことである。

この事例の男の子にとっては、「立ちこぎがしたい」という気持ちが、「選択の自由」への第一歩となりえるものであったかもしれない。子どもが「選択の自由」を態度として身につけるためには、保育所での日々の生活において、保育士との小さなやりとりの中で、自らの願いが受け入れられたという経験の積み重ねが大切である。保育士は子どもとの小さなやりとりの中で、子どもの自由とどのように向き合っているか、省察することが必要である。

③EQ教育を参考にする

今回の研修会では、それぞれの事例ごとに私が総括をしたが、その際に方向付け、解決策の参考にさせていただくために、幾つかの保育(教育)理論や発達理論を紹介した。どれも事例に基づく理論の紹介であったために、保育士の方々には大変参考になったようである。特に保育実践に最も参考になったのは、ダニエル・ゴールマン氏の「EQ教育」(The Heart of Parenting)であった。ゴールマン氏の主張する「5つの心のコーチの原則」について、私が保育の現場に関連付けて解説した。

子どもの心を理解するためには、まず保育士自身が自らの心の流れを知る必要があること。子どもの感情が揺れ動いている時こそ、子どもに近づき、子どもを知る絶好の機会であること。子どもが問題行動を起こした時、その問題行動を批判する前に、子どもの抱く感情を認めること。子どもが今、味わっている感情の特徴を捉え、保育士が言葉に置き換えてあげること。子どもが直面する問題の解決策を一緒に考えてやり、時にはきちんと限界を守らせるなどして、メリハリのある態度をとること。保育者は、忙しい毎日の中で、時間的な余裕をみつけ、子どもと一対一で関わりあえる時間をつくること、などである。

(6) 研修会に参加して

12回に及ぶ研修会に参加させていただき、松戸市の今後の保育展望のすばらしさに触れることができ、さらに、参加された保育士の方々の保育に対する研究熱心な姿勢を目の当たりにすることができた。私自身が保育士の方々から多くの事を学ぶことができた。私自身も研修会の討議の方向付けや総括をしたり、保育現場の問題解決のための保育理論の紹介をするなどして、研究者の立場からの貢献がある程度できたように思っている。